

進路だより

第43号

平成28年 2月12日
新座市立第二中学校
第三学年進路指導部発行

埼玉県公立高校の出願について

来週19日(金)は、いよいよ埼玉県公立高等学校の出願です。出願の際の注意事項や出願当日の流れ、および受検当日の注意事項は次号の進路だよりで詳しく掲載します。

23日(火)・24日(水)に中学校最後の定期テストが実施されます。公立高校を受検する人は、学力検査へ向けて理解度の確認をしましょう。私立高校への進学が決まった人は、高校ごとに行われるクラス分けテストや4月からの授業や学習で遅れないために、きちんと取り組みましょう。

| | | | | | |
|-----------|--------|-----|-----|----------|------|
| 学年末テストの日程 | 23日(火) | ①社会 | ②数学 | ③国語 | 給食なし |
| | 24日(水) | ①英語 | ②理科 | ③音楽・保健体育 | 給食なし |

☆埼玉県公立高等学校の一般募集の出願について

- (1) 出願日⇒2月19日(金)の午後(3時間授業・給食後)に各自で出願します。
※出願しない人は、3時間授業・給食・帰りの会の後、下校(作業)となります。
◇一般募集の出願期間は、19日(金)の9時~12時、および13時~16時30分まで
22日(月)の9時~12時までとなっています。
- (2) 持ち物⇒埼玉県公立高等学校の願書・調査書(19日に渡します)・交通費(必要に応じて)
◇市立高校に出願する人は、検定料2200円を忘れないようにしてください。
◇願書を担任の先生に預けていない人は、忘れないように注意してください。
◇新座二中で自転車での出願を許可しているのは、新座・新座総合技術・新座柳瀬・朝霞・朝霞西・志木・和光・和光国際・富士見・ふじみ野の10校です。その他高校は公共交通機関を利用してください。

☆県公立高校の志願先変更について⇒希望する人は、事前に担任とよく相談してください。

- (1) 県立公立高校の一般募集では、次の期間内に1回だけ志願先を変更することができます。
◇2月24日(水)午前9時~正午まで、および午後1時~午後4時30分まで
25日(木)午前9時~正午まで、および午後1時~午後4時まで
- (2) 志願先変更の方法
 - ①「志願先変更願」と「受検票」を持って、最初に出願した高校へ行き、手続きを行う。
◇「志願先変更願」には、保護者の方の印と中学校の証明印が必要になります。書類の準備が必要になりますので、事前に連絡をお願いします。
◇23日(火)の朝刊やWebの情報サービス(埼玉県教育委員会のHP)などで出願や志願先変更の後の倍率が発表になります。
 - ②その後、新たに出願する高校へ行き、「新しい願書」、「調査書」、「志願先変更証明書」を提出する。(「志願先変更証明書」は最初に出願した高等学校が作成します。)
◇県立から市立へ変更する場合は、新たに検定料2200円を現金で支払います。
市立から県立へ変更する場合は、新たに2200円の県の収入証紙が必要になります。
定時制から全日制へ変更する場合は、不足分の1250円の収入証紙が必要になります。

☆県公立高校の志願取り消しについて

- (1) 公立高校は『合格したら必ず入学する』ということで入学候補者を発表します。したがって、一般募集の出願後に進路先が決定した人は、県公立高校に合格しても入学しないわけですから、学力検査前のできるだけ早い時期に志願を取り消す必要があります。
- (2) 手続きの方法:「志願取消届」と「受検票」を出願した高校へ提出します。
◇「志願取消届」には、保護者の方の印と中学校の証明員が必要になります。